

豊川市

議会だより



No. **192**
令和2年2月1日



豊川市開発ビル株式会社の清算に向けた名古屋簡易裁判所による調停に代わる決定に対し異議を申し立てないことを可決 …	2
一般会計補正予算を可決 …	4
代表・一般質問で20人が市政を問う …	6
委員会の行政視察報告 …	15

表紙
写真

- 春彩（八幡町）
- 平成29年3月18日撮影
加藤甲子雄（東曙町）

表紙写真を一般募集しています。
裏表紙をご覧ください。

豊川市開発ビル株式会社の清算に向けた名古屋簡易裁判所による 調停に代わる決定に対し、異議を申し立てないことを可決！

豊川市開発ビル株式会社は、豊川市、豊川信用金庫、ユニー株式会社に対する債務額を確定し、その支払い方法の協定を求める特定調停手続による調停を名古屋簡易裁判所に申し立てていましたが、それが不調に終わったことにより、名古屋簡易裁判所から調停に代わる決定（17条決定）^①がなされました。

11月1日の臨時会では、この決定のうち、本市が異議を申し立てないことについて、第54号議案が提出され、審議、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

第54号議案

調停に代わる決定の概要（申立人：豊川市開発ビル株式会社）

（相手方：豊川市、豊川信用金庫、ユニー株式会社）

- ① 申立人及び相手方の3名は、申立人の相手方3名に対する債務額を次のとおり確認する。豊川市 7,000万円
豊川信用金庫 22億9,613万3,000円
ユニー株式会社 1億5,000万円
- ② 市は、申立人からその事業の全部の譲渡を受ける。
- ③ 市は、申立人からプリオビル関係の土地及び建物並びにプリオIIビル関係の土地を13億4,300万円（建物に対する消費税及び地方消費税を除く。）で買い受ける。
- ④ 市は、申立人からプリオIIビル関係の建物の贈与を受ける。
- ⑤ 市は、申立人から譲渡される不動産に係る賃貸借契約上の貸主たる地位及びリース契約上の契約当事者たる地位を引き継ぐ。
- ⑥ 申立人は、市に譲渡した不動産の譲渡対価から、豊川信用金庫に5億円を、ユニー株式会社に3,000万円を弁済し、豊川信用金庫及びユニー株式会社は、当該不動産に係る根抵当権及び抵当権を解除する。
- ⑦ 相手方3名は、申立人が特別清算手続の開始に先立ち、その他の債権者に対してその債務のすべてを弁済することに同意する。
- ⑧ 申立人は、特別清算手続により、相手方3名に対し、⑥による弁済後の残債務の一部を弁済し、相手方3名は、当該弁済後の全ての残債務を免除する。
- ⑨ 市は、申立人の特別清算手続による債務の弁済額が次の金額を下回ったときは、他の相手方に対し、当該金額に満たない額を補償する。
豊川信用金庫 6億2,000万円 ユニー株式会社 4,000万円
- ⑩ 調停費用は、各自の負担とする。

主な質疑

【問】 今後の方針は。
【答】 17条決定に対し、仮に相手方3名が異議申し立てをせず確定した場合、開発ビルから市への事業譲渡などを実施する。現在入店中のテナントとの契約は引き継ぎ、現在の形態のまま営業を行う予定。必要となる予算は17条決定の趣旨に沿う柔軟に見直す。

ものと考えており、早期に事業譲渡に係る混乱を収め、にぎわいを創出する商業と公共の複合施設として、安定した経営管理体制を構築する。また、商業環境の変化が早いことやプリオビルなどは市役所にも近接していることなどから、必要に応じてビル全体の利用方針を

① 17条決定

民事調停法第17条のことで、裁判所は調停が成立する見込みがない場合において、当事者双方の衡平を考慮し、職権で必要な決定をすることができるもの。

【問】 なぜ今すぐに清算する必要があるのか。
【答】 不本意な形で破産する恐れがあるため、ある程度の資金があり、安定経営のできている現段階で事業譲渡を行い、ビル機能は維持する中で清算する必要があると考えるため。

【問】 買収後の開発ビル大規模修繕の予定は。
【答】 事業譲渡後に改めて調査を実施し、長寿命化を図るため、計画的に実施する。



原案可決

第54号議案

調停に代わる決定

討 論

反対

真摯な総括をし、説明責任を果たすべきであり反対

市民レベルで検討、調査し結論を得るべきである。プリオビル及びプリオIIビルを買い取る金額が高額であり、市民の納得が得られない。さらに、最低弁済総額を補填して補償する約束までしており、市の負担がさらに膨らむ可能性もある。商業床を抱えることは大きな負担となり、必要な公共施設の削減にもつながりかねない。ビルの建設や開発ビルの運営など、今からでも真摯な総括をして、市民への説明責任を果たすべきであり、反対する。

賛成

異議申し立てをしないという消極的な同意をすべきと考え賛成

裁判所が決定した内容であり、プリオビル及びプリオIIビルは、機能を維持したまま継続運営ができる。第三者委員会の意見書では、ビルの重要性は今後も変わらないとしており、市が公有化を図るのも必然性がある。仮に17条決定に異議申し立てを行うと、テナント等の債権を保護できず、地域経済に悪影響を及ぼす。債権放棄を伴う内容であり、積極的な同意はできないが、異議申し立てしないという消極的な同意をすべきであると考え、賛成する。

議案審議



令和元年 12月定例会

12月定例会は、11月29日から12月17日までの19日間を会期として開かれました。令和元年度一般会計補正予算を始めとした22議案のほか、報告2件、同意2件、諮問1件が提出されました。そのほか、請願1件が審議されました。

また、20人が代表・一般質問を行いました。

条例の一部改正

全て
原案可決

○個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

市が定める個人番号を利用する事務の範囲の拡大に伴い、当該事務及び関係事務で利用する特定個人情報を追加するとともに、あわせて所要の規定の整備を行うもの。

○市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例及び市長等の給与に関する条例の一部改正

市議会議員、市長、副市長及び教育長の期末手当の適正化を図るため、期末手当の支給率を0.05月分引き上げ、年間支給率を3.4月分とするもの。

○市職員給与条例等の一部改正

人事院勧告を受けて一般職の国家公務員の給与改定が実施されることに伴い、職員給与を見直すもの。

○体育施設条例の一部改正

スポーツ公園サッカー場及びソフトボール場を都市公園施設から体育施設に変更し、指定管理者制度を導入することに伴い所要の措置を講ずるとともに、陸上競技場の利用者の利便の向上を図るため、利用時間を延長し利用料金の限度額を定めるもの。

○プール施設条例の一部改正

小坂井B&G海洋センターの利用者の利便の向上を図るため、夏期の一部の期間の利用時間を延長するもの。

○子ども医療費支給条例の一部改正

子育て世代を支援し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、入院に係る子ども医療費の支給の範囲について、現在の中学3年生までから高校3年生世代までに拡大するもの。

その他

全て
原案可決

○稲荷北デイサービスセンター条例の廃止

市内の通所介護等の事業所の増加により、市が当該事業を行う施設を設置管理する必要性が薄れたことを踏まえ、稲荷北デイサービスセンターを廃止するもの。

○児童発達支援施設に係る指定管理者の指定

児童発達支援施設の管理に関し、令和2年4月1日からの指定管理者の指定をするもの。

○都市整備部が所管する公の施設に係る指定管理者の指定

豊川駅東駐車場始め4施設の管理に関し、令和2年4月1日からの指定管理者の指定をするもの。

○教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定

陸上競技場始め16施設及び弘法山公園野球場始め8施設の管理に関し、令和2年4月1日からの指定管理者の指定をするもの。

○都市整備部が所管する公の施設に係る指定管理者の指定

諏訪第1公共駐車場及び諏訪第2公共駐車場、催事場の管理に関し、令和2年2月1日からの指定管理者の指定をするもの。

○土地及び建物の取得

プリオビル関係の土地及び建物並びにプリオIIビル関係の土地を取得するもの。

一般会計補正予算(第3号)

原案可決

- とよかわ応援基金積立金(113万3千円追加)
アニアニまある飼育用ポニー購入に向けたクラウドファンディング目標額の超過分をとよかわ応援基金積立金に追加するもの。
- 自転車安全利用促進事業費(7,905万円追加)
豊川駅西口第2自転車駐車場(仮称)整備のため、土地借上料、整備工事費を追加するもの。
- 福祉医療費(421万2千円追加)
令和2年度からの高校3年生世代までの入院医療費無料化実施に向け、福祉医療システム改修委託料などを追加するもの。
- 管理運営費(131万6千円追加)
公立保育所で設置状況などにより使用禁止となっている為当保育園ほか5園の遊具を使用可能にするため、遊具移設等委託料を追加するもの。
- 公立保育所施設整備費(804万4千円追加)
為当保育園ほか3園の遊具購入のため、事業用器具費を追加するもの。
- 母子家庭等自立支援給付金支給費(257万円追加)
受給者の増加などにより、高等職業訓練促進給付金を追加するもの。
- 人・農地問題解決加速化支援事業費(1,227万6千円追加)
人・農地プランの実質化を図るため、策定委託料を追加するもの。
- 管理運営費(100万円追加)
赤塚山公園でアニアニまある飼育用ポニーを購入するため、事業用器具費を追加するもの。
- 令和元年台風第19号支援関係経費(28万3千円追加)
栃木市及び長野市への派遣職員普通旅費を追加するもの。
- 負担金等(110万3千円追加)
来年度開催される東京2020オリンピックの聖火リレー実施に伴う実施市負担金を追加するもの。



一般会計補正予算(第4号)

原案可決

- 管理運営費(8,402万2千円追加)
プリオビルの運営に要する管理運営委託料などを追加するもの。
- 普通財産取得費(14億1,470万円追加)
プリオビルの取得のため、土地及び建物の取得費を追加するもの。

第73号議案

令和元年度一般会計補正予算(第4号)

討 論

賛成

17条決定の履行に必要な
予算であり賛成

17条決定の履行に必要な予算であり、開発ビルの清算に伴い、建物を公有化し、プリオビル及びプリオIIビルを存続させることは、市民や中小企業への迷惑を最小限とするよう最大限に努力すべきであることから、妥当な補正予算である。普通財産の取得についても財源の調整が図られている。豊川信用金庫やユニー株式会社等の英断に依るために、商業フロアの空き店舗を無くし継続的に活用ができるよう、商業振興への本気の取り組みを見せてもらうことを求め、賛成する。



反対

財政調整基金は市民生活やサービス向上に使われるべきであり反対

14億円あまりの財源を一括して支払うため財政調整基金を使うが、これは本来市民生活やサービス向上のために使われるべきものである。プリオビル、プリオIIビルの清算や、見通しのない建設事業に使われるのは本末転倒である。清算に至った総括がないまま、市民の税金を差し出すやり方は厳しく問われるべきで、本市が全体としてバランスよく発展するために、真に何が必要か十分な調査と市民の合意形成を最優先させるべきであり、再考を求め、反対する。



○請願第2号 「豊川文化ホール」3館(小坂井・フロイデンホール、音羽・ウインディアホール、御津・ハートフルホール)の存続を求める請願
 【請願者】 岡田 君江(請願署名者数1,358名)

不採択

請願の要旨

市が廃止を決定した文化ホール3館は、市民等に親しまれ稼働率も高く、地域文化の拠点等として今後も十分に利用できると考えます。3館の存続と文化施設の在り方について、市民等の意見を聞き、検討、計画策定することを求めます。

討論

賛成

文化施設のあり方を、市民、利用者とともに検討すべきで請願に賛成

3館の存続とは、旧町3館の機能を新文化会館に移設することではなく、地域に根付いたホールを残すことである。施設の統廃合より長寿命化を図る方が維持管理、更新費削減効果も大きい。今一度立ち止まり新文化会館建設方針を見直すべきである。

反対

新たな施設により望ましい形に集約し進めるべきで請願に反対

各施設は老朽化や駐車場不足等多くの課題を抱えているが、機能の集約を図り、新文化会館を整備することで多方面の課題が改善される。市民等の声を広く聞きながら新文化会館を整備し、既存施設を廃止することは有効な方法と考える。

■ 11月臨時会
 ○賛成・×反対

未来一とよかわ未来(21) 公明一公明党市議団(3) 共産一日本共産党豊川市議団(2) 無会派一一人会派(4)

※()内は所属人数で、議長は表決に加わりません。

議 案 名	会 派 別 賛 否 状 況				議 決 結 果
	未来	公明	共産	無会派	
54 調停に代わる決定	○	○	×	○	可決
報告15 損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告	—	—	—	—	報告

報告15については、報告のみで採決はありません。

■ 12月定例会
 ○賛成・×反対

未来一とよかわ未来(21) 公明一公明党市議団(3) 共産一日本共産党豊川市議団(2) 無会派一一人会派(4)

※()内は所属人数で、議長は表決に加わりません。

議 案 名	会 派 別 賛 否 状 況				議 決 結 果
	未来	公明	共産	無会派	
55 令和元年度一般会計補正予算(第3号)	○	○	×	○×	可決
56 令和元年度下水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	可決
57 個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	○	○	×	○	可決
58 市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例及び市長等の給与に関する条例の一部改正	○	○	×	○×	可決
59 市職員給与条例等の一部改正	○	○	○	○	可決
60 体育施設条例の一部改正	○	○	○	○	可決
61 プール施設条例の一部改正	○	○	○	○	可決
62 稲荷北デイサービスセンター条例の廃止	○	○	×	○	可決
63 子ども医療費支給条例の一部改正	○	○	○	○	可決
64 下水道条例の一部改正	○	○	○	○	可決
65 火災予防条例の一部改正	○	○	○	○	可決
66 児童発達支援施設に係る指定管理者の指定	○	○	○	○	可決
67 都市整備部が所管する公の施設に係る指定管理者の指定	○	○	○	○	可決
68 教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定	○	○	×	○	可決
69 市道路線の認定	○	○	○	○	可決
70 小坂井地域交流会館(仮称)建設工事のうち建築工事請負契約の変更	○	○	○	○	可決
71 水槽付消防ポンプ自動車の取得の変更	○	○	○	○	可決
72 ネットワークシステム機器の取得の変更	○	○	○	○	可決
73 令和元年度一般会計補正予算(第4号)	○	○	×	○	可決
74 印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正	○	○	○	○	可決
75 都市整備部が所管する公の施設に係る指定管理者の指定	○	○	○	○	可決
76 土地及び建物の取得	○	○	×	○	可決
請願2 「豊川文化ホール」3館(小坂井・フロイデンホール、音羽・ウインディアホール、御津・ハートフルホール)の存続を求める請願	×	×	○	×	不採択
報告16 変更契約の締結に関する専決処分の報告	—	—	—	—	報告
報告17 損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告	—	—	—	—	報告
同意4 公平委員会の委員の選任同意	○	○	○	○	同意
同意5 固定資産評価審査委員会の委員の選任同意	○	○	○	○	同意
諮問2 人権擁護委員候補者の推薦	○	○	○	○	異議ない

報告16、17については、報告のみで採決はありません。

代表・一般質問



市政を問う！

◎ 代表質問

浦野 隼次 「市長所信表明」
(とよかわ未来)

井川 郁恵 「市長所信表明」
(公明党市議団)

佐藤 郁恵 「市長所信表明」
(日本共産党豊川市議団)



◎ 一般質問

加藤 典子 「豊川市における働く女性の現状」

奥澤 和行 「本市の道路整備」

遠山 剛 「中小企業支援とワークライフバランスの推進」「自動体外式除細動器(AED)の有効活用」

横田 光正 「入札契約制度」「御津臨海埋立地」

星川 博文 「本市における防災・減災対策」

佐々木和美 「児童館の適切な運営」

木本 朗善 「公民館の今後の施設改修に対する考え方」

神谷謙太郎 「人口減少時代における上下水道事業の経営のあり方」

山本 和美 「愛知御津駅周辺のまちづくり」「三河港港湾計画の改訂」

富田 潤 「企業誘致」

柴田 訓成 「介護予防事業」

大場 昌克 「マイナンバーカードの普及」

安間 寛子 「避難所の質の向上と防災・災害支援の取り組み」「保育園の充実」

八木 月子 「『北朝鮮による拉致問題』に対する豊川市の取り組み」「豊川市の交通事故の状況と安全対策」

野本 逸郎 「台風、豪雨等の減災対策」「豊川市の子どもの命と安全を守る対策」

倉橋 英樹 「設計業務と工事監理業務」

今泉 淳乙 「第6次総合計画と市長マニフェストの整合性」「最後の合併から10年経過、今後の方向性」

代表質問とは？

各会派から1名代表して、市長の予算案大綱説明及び所信表明・施政方針に対して質問することです。質問時間の制限はなく、一括方式(質問回数3回)で行っています。

一般質問とは？

議員が、市の行政全般にわたって、執行機関に対して事務の執行状況や将来に対する方針などを質問することです。質問時間は30分(答弁の時間は除く)で、一括方式(質問回数3回)または、一問一答方式(質問回数無制限)で行っています。

ここに掲載した代表・一般質問の内容は抜粋したものですので、詳しくは、ホームページで公開するインターネット中継(録画)、会議録をご覧ください。



工場の解体が進んだ八幡地区

選挙戦を終え市長の市政に
臨む決意は

とよかわ未来 浦野隼次



【問】選挙戦を終え市長の市政に臨む決意は。

【答】豊川市を元気にするの一言に尽きる。

【問】マニフェストの雇用の創出や産業・観光振興の重点施策は。

【答】大型商業施設誘致を含めた八幡地区のまちづくりの推進、新規工業団地整備や既存

工業団地への企業誘致など積極的に取り組む。

また、産業支援の在り方を検討し支援メニューの創設等により地域経済の活性化を図る。

【問】扶助費等が急激に増加する中、一般会計市債残高の30億円削減を目標とする理由は。

【答】マニフェストの実行には、積極的な投資が必要だが、無計画に市債の借入額を増やすことは、次代への過度な負担を残すことになる。国県等の補助財源の確保や基金の有効活用を図り、最小の経費で最大の効果が得られるよう健全な財政運営に努めるため。

日本一子育てしやすいまちを
基本理念の柱とした思いは

公明党市議員 井川郁恵



【問】日本一子育てしやすいまちを基本理念の柱とした思いは。

【答】若い世代を重視し活力あるまちづくりを推進するため、3歳未満児の受け皿の整備、保育所の建て替え等を行う。また（仮称）妊産婦ケアセンターとして専用窓口を開設する。



子育て施策を切れ目なく展開し、若い世代を全力で応援していく。

【問】児童発達支援の取り組みは。

【答】児童発達支援センターは専門職等のスキルが効率的に発揮できるような総合保健センターと一体的に整備を進める。供用開始まで他の施設を活用し、児童発達支援事業所を運営する方向で調整する。

【問】認知症サポーターの今後の活用は。

【答】具体的な支援につながる仕組みを構築するため、サポーターの活用方法を検討する。また、来年度ステップアップ講座を開催する。

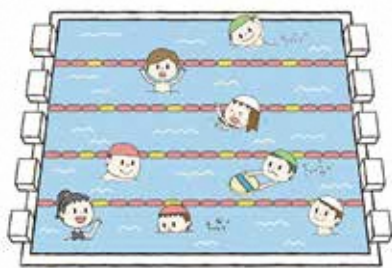
土砂災害の避難場所や経路等の
情報共有のための取り組みは

日本共産党豊川市議員 佐藤郁恵



【問】土砂災害の避難場所や経路等の情報共有のための取り組みは。

【答】避難計画作成の重要性を地域の防災訓練等で周知するとともに、年1回、中学1年生を対象に防災教育を実施し、家庭にも防災意識が広がるような環境づくりに努めている。



【問】八幡地区の洪水浸水想定区域の認識は。

【答】区域内の認識はあるため、雨水排水対策を行い、河川改修の要望を県に働きかける。

【問】愛知御津駅の橋上化整備におけるエレベーター設置と費用負担の考えは。

【答】バリアフリー推進の観点から設置は必要。JRの費用負担は望めないため、国の補助金を活用していく。

【問】市プール廃止方針を見直す考えは。

【答】利用者の減少や多額の修繕費が必要なことなどから条例を改正し廃止が決定しており、方針に変更はない。

豊川市における働く女性の現状について

加藤 典子



【問】 3歳未満児の保育所等入所状況は。

【答】 31年4月1日現在1千348人、対27年度比で12.6%増。

【問】 保育所等入所予約事業の実績は。

【答】 29年度34人、30年度53人、31年度66人の申し込みがあった。

【問】 保育所整備計画

②保育所等入所予約事業

平成29年度から本市に導入した育児休業明け保育所入所予約事業のこと。保護者が育児・介護休業法などの法律に基づく育児休業の期間を終了し、育児休業取得前の仕事に復帰する場合に、5月以降の保育施設等の入所をあらかじめ予約申し込みができる制度で、年度途中でも安心して職場復帰できるように支援するもの。

の内容は。

【答】 保育所の統合、

公立保育所の民営化などを挙げている。民営化により民間の機動力等を生かし、利用者ニーズを反映したサービスの向上が期待できる。

【問】 女性の能力活用に関する職員の意識調査は行われているか。

【答】 概ね5年ごとに行う職員の意識に関するアンケートに項目を追加し、参考にしたい。

【問】 日本一子育てしやすいまちを目指した働き方改革の推進は。

【答】 男性職員の育児参加への意識向上などが期待できる取り組みを検討する。



宮下東交差点

土木事業の要望の概要は

奥澤 和行



【問】 土木事業の要望の概要は。

【答】 狭あい道路の整備

については、毎年5月末に町内会長に要望箇所の取りまとめを依頼し、町内で優先順位を検討してもらい5カ所までとしている。

【問】 狭あい道路の整備に至るまでの課題や

問題点は。

【答】 用地取得段階で

は、隣接地との境界が確定しない場合や、隣接地の所有者に境界立会にに応じて頂けないなど、手続きが進まず道路整備ができない場合がある。法務局への登記申請では、相続登記が済んでいない土地の相続人の確定などが課題となることがある。

【問】 小坂井地区の道路冠水の現状と対応は。

【答】 国道151号の宮下東交差点など冠水箇所が点在することを把握している。令和4年度までの計画で、善行寺川流域内の雨水浸透施設の整備を進めていく。

ワークライフバランスの取り組みとAEDの有効活用について

遠山 剛



【問】 次期男女共同参画基本計画策定作業の内容は。

【答】 県の男女共同参画プランなど対比ができる構成にしていく。審議会の分科会を立ち上げ、女性の活躍促進に特化した取り組み内容を検討する。ワークライフバランスの促進

も検討項目としている。

【問】 ワークライフバ

ランスに対する認識は。 【答】 計画の大きな柱である女性活躍促進の中でも重要な項目と認識し、社会全体のメリットも大きいと考える。

【問】 市内のAEDの設置状況は。

【答】 設置を把握している施設は、市役所、小中学校などの市関係施設、コンビニ、事業所など265カ所。

【問】 校舎内で管理するAEDを、学校開放等を想定し24時間利用可能状態にできないか。 【答】 次期更新時に近隣市を参考に導入を検討していきたい。



市役所受付に設置してあるAED



御津1区・2区工業団地

入札契約制度で 本年度改革したことは

横田 光正



【問】入札契約制度で本年度改革したことは。

【答】建設工事の最低制限価格等の算定式の細分化などを行った。

【問】建設コンサルタント等業務への最低制限価格の導入の考えは。

【答】実施を視野に、検討をしている。

【問】御津1区2区工

業団地の企業の法人市民税等の状況は。

【答】30年度法人市民税は約1億4千300万円、31年度固定資産税は約3億6千万円、都市計画税は約5千700万円。（法人市民税は、市内の他の地域にも事業所等を有する企業を含み、固定資産税の償却資産に係るものは含めない。）

【問】1区と2区を結ぶ臨港道路の見通しは。

【答】国県へ要望活動を行っているが実現には時間を要する。港湾整備は物流機能と防災機能の強化が重要であり、地域一体で取り組む必要がある。



本市における防災・減災対策について

星川 博文



【問】河川水位監視カメラの設置状況は。

【答】7基が設置済みで、5分ごとに画像を更新し、配信している。市ホームページやスマートフォンなどでも容易に水位が確認できる体制である。

【問】洪水ハザードマップの作成状況と修正

予定及び周知方法は。

【答】最新版は29年度作成で、今後は、県の見直し作業を受け、速やかに作成予定である。市民の関心度が高いため、効果的な啓発と周知方法を検討する。

【問】防災センターの活用方法は。

【答】防災教育の場として十分機能するように、自主防犯会や小中学校に対し有効活用に向けて積極的に働きかける。また、各種講座を開催するとともに、受講者が啓発展示に触れることで、自助・共助の意識が高まり、防災・減災につながることを期待する。

児童館の適切な運営について

佐々木 和美



【問】利用者支援事業（基本型）の相談件数と主な内容は。

【答】28年度49件、29年度81件、30年度193件と、年々増えており、子どもの発達、食事等に関する相談が多い。

【問】児童館の休館日等が分かれている理由と、その変更の可否は。

【答】休館日等は条例で定めており、合併時に利用者に混乱が生じないよう、合併前の内容を引き継いだため。恒常的な変更は、様々な意見があり、慎重な検討を要する。

【問】災害時のために行っている対策は。

【答】全児童館で定期的に防災訓練を実施し、避難経路などを職員が再確認している。

【問】今後の修繕や整備等の考えは。

【答】こざかい児童館は、公共施設の再編として整備中である。来年度、廃止・統合を含めた個別の長寿命計画を策定予定。

③利用者支援事業（基本型）

子育てに関する悩みや困りごとがある方に対し、専任スタッフが関係機関と連携を図りながら、情報提供や支援の紹介を行う事業。主に行政窓口以外で、親子が継続的に利用できる児童館等の施設を巡回し、相談を受ける。

公民館の今後の施設改修に対する考え方について

木本朗善



【問】 少子高齢化社会に向けた利用予測は。

【答】 利用者の多くは高齢者であり、健康づくりや生きがいづくりの場としての存在意義は大きく、今後も利用者の増加が推測される。

【問】 各公民館の改修方針は。

【答】 御油公民館は、



建て替えが予定される御油公民館

【答】 中学校区単位の社会教育施設として、制度の異なる公民館と生涯学習会館が並存していることが大きな課題。将来的に条例の一本化を図り、管理体制の統一化等、地元関係者や利用者の意見も取り入れて検討を進める。

人口減少時代における上下水道事業の経営のあり方は

神谷謙太郎



【問】 ④水道法の改正の背景及び内容は。

【答】 施設の老朽化に伴う大規模災害発生時の断水の長期化、人口減少による経営環境の悪化、事業を担う人材の減少と高齢化の3つの課題を背景に、広域連携、官民連携の推進等が盛り込まれている。

【問】 老朽化施設の維持管理等には多額の費用を要するが、増収が見込めない中での今後の経営のあり方は。

【答】 自助努力として、施設の統廃合等により徹底した業務の効率化を図り、収納率の向上、資産の有効活用等で経営基盤を強化し、独立採算のもとで課題に対応できるように努める。

④水道法の改正

水道法の一部を改正する法律が、令和元年10月1日に施行された。直面する課題に対応して基盤強化を図り、安全な水の安定的な供給を目的としたもの。

⑤コンセッション方式

公共施設の所有権を国や自治体が保有したまま、長期間の運営権を民間事業者に売却する民営化手法。

【問】 上下水道事業における、⑤コンセッション方式導入の考えは。

【答】 官民連携の選択肢の一つではあるが、利益至上主義への転換が危惧され、現状では、市の責任において運営すべきであると考えている。

愛知御津駅周辺のまちづくりについて

山本和美



【問】 現在の駅前広場の課題は。

【答】 鉄道横断箇所、歩行者等の安全性確保や、駅前にアクセスしやすい道路の整備など。

【問】 愛知御津駅橋上化の整備効果は。

【答】 交通安全やバリアフリーの推進、利便性の向上に伴う人口増



橋上化などが予定される愛知御津駅

加や産業振興への寄与が考えられる。

【問】 橋上化と自由通路整備等の事業期間は。

【答】 他市の事例では、詳細設計から橋上駅及び自由通路の整備工事了りまでに早くても5年以上、その後の駅前広場整備工事で2年かかる。市長マニフェスト事業であり、1年でも早い完了を目指す。

【問】 御津ふ頭の機能強化の要望実現のため、利用実績向上への市長の考え方は。

【答】 アンテナを張ってトップセールスを行い、特に臨港道路の整備の必要性を長期的に国等に訴える。



企業誘致について

富田 潤



【問】企業誘致の目指す効果は。

【答】自主財源の確保と雇用の拡大。

【問】自主財源確保の実績は。

【答】平成30年度の法人市民税と平成31年度の固定資産税の合計約6億2千万円の財源が確保された。

【問】白鳥地区の新規工業用地の進捗状況は。

【答】現在は地権者全員から事業同意を得られるよう努めている。

また、地権者との折衝と並行して、工業用地として利用する場合の侵入・退出路の設定などの調整を進めている。

【問】地元との調整は。

【答】地権者の同意なしに開発の説明を地元にしても、実現しない状況になったり、事業が決定したと誤解を与えたりすることも想定される。実現の可能性が出てきた段階で町内会の役員へ相談するなど、地元への説明方法を含め調整していく。

介護予防・日常生活支援総合事業の概要は

柴田 訓成



【問】介護予防・日常生活支援総合事業の概要は。

【答】要支援判定の方が対象の介護予防・生活支援サービス事業と、全高齢者が対象の一般介護予防事業の2事業。一般介護予防事業は、気軽に参加できる活動の場を提供し、自身も

活動の担い手となって地域づくりも推進する。

【問】参加しない方へのアプローチ方法は。

【答】介護サービス等未利用者の実態把握調査を実施し、高齢者相談センター職員が訪問をするなどしている。

【問】通いの場の充実や、保健事業と介護予防の一体的実施への取り組みは。

【答】介護予防サポーター養成講座の修了者の中から、自主活動のリーダーとなる研修を受講していただく予定。また、後期高齢者医療健診の結果をもとにした介護予防教室の案内等を検討している。

⑥通いの場

身近な集会所などで体操や茶話会、趣味活動などを行う自主的な活動の場。介護予防に資する取り組みとして効果が認められている。

マイナンバーカードの普及について

大場 昌克



【問】マイナンバーカードの普及状況は。

【答】本市の交付率は8.8%。全国平均は14.3%、県全体で12.4%。東三河8市町村では10.3%。全体と比較しても本市は高い状況である。

【問】カードを利用した独自サービスを展開する考えは。

【答】コンビニ交付サービスは導入済。その他のサービスは先進事例等を注視し検討する。

【問】今後のカード普及に向けた国の動向は。

【答】ポイント制度や健康保険証利用の運用、旅券発行手続の電子申請化の構想がある。

【問】セキュリティ対策と悪用事例の有無は。

【答】カードは顔写真入りで、対面での悪用は困難。オンライン利用では、電子証明書を使いマイナンバーを使用しないなど、不正利用や紛失等にも対応している。国の個人情報保護委員会によれば、悪用事例の報告はない。



表面 裏面
マイナンバーカード（見本）

育児休業中の保育所の兄弟入所の状況は

安間 寛子



【問】 育児休業中の保育所の兄弟入所の状況は。

【答】 2歳以上児が入所に、下の子の育児休業取得の場合、継続利用ができる。育児休業中に新規に入所することは、保育を必要とする事由に該当せず、入所できない。

【問】 育児休業中の3歳以上児の新規入所を求める。近隣市の状況と本市の考えは。

【答】 新城市と田原市は、認定こども園のため、豊橋市と蒲郡市は条件付きで入所可能に。本市は、これが3歳未満児の受け皿につながるか等、様子を見ていく。

【問】 国の補助対象の新耐震基準[®]で、無料耐震診断と耐震改修費の補助を行う考えは。

【答】 現在、昭和56年以前に建築の旧耐震建築物を対象に、耐震化率の目標達成を進めており、その周知に取り組む。国県等の状況は注視し進めていきたい。

⑦認定こども園

保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に行うこと、すべての子育て家庭を対象に相談活動や親子の集いの場の提供などを行う機能を備え、認定基準を満たした教育・保育を一体的に行う施設。

⑧新耐震基準

昭和56年6月1日以降の建築確認において適用されている基準で、建築物の設計において、震度6強から7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されている。

北朝鮮による拉致問題に対する豊川市の取り組みについて

八木 月子



【問】 北朝鮮による拉致問題に対する今年度の本市の取り組みは。

【答】 ポスターの掲示及びホームページへの掲載は通年で、行政情報モニターへの掲示は12月1日から16日まで実施した。また、市職員への啓発や、人権擁護委員等によるチラシ

の配布等を行った。

【問】 交通安全指導隊の組織体制、人員、活動実績は。

【答】 全小学校区に分隊を組織し隊員総数は213人。安全なまちづくり推進協議会の中心組織として、市の行事開催時の安全確保活動や運動会等の交通誘導、講習会の開催等、多岐にわたり活動している。

【問】 女性隊員の状況と女性参画に対する考えは。

【答】 女性隊員は213人中8人で全体の4%。女性の参加は組織の活性化につながるため、積極的な登用の働きかけと環境整備を進める。



啓発活動を行う交通安全指導隊

台風、豪雨等の減災対策について

野本 逸郎



【問】 今後の善光寺川と佐奈川の整備方針は。

【答】 河川管理者の県によると、両河川とも整備計画策定の準備を進めており、計画に基づく整備をできるだけ早く進めたいとのこと。

【問】 スクールロイヤル制度導入の考えは。

【答】 いじめの事案に実際対応するのは教員であり、各学校の日常の指導が重要なため、導入にあたっては具体的な運用方法などをつかりと調査、研究して進める必要がある。

【問】 虐待事件を受けた国の対応と今後の市の更なる取り組みは。

【答】 国は児童虐待対策体制総合強化プランを策定し、全市区町村に子ども家庭総合支援拠点[®]の設置を決めた。今後できるだけ早い設置に向け鋭意検討する。

⑨スクールロイヤル制度

学校で発生するさまざまな問題について子どもの利益を念頭に置き、法律の見地から学校に助言する弁護士。

⑩虐待事件

平成30年3月に発生した目黒女児虐待死事件や、平成31年1月に発生した千葉県野田市小4女児虐待死事件。

⑪子ども家庭総合支援拠点

全ての子ども・家庭の相談に対応する専門性をもった機関・体制のことで、国は2022年度までに設置を目指している。

⑫入札

令和元年8月28日に行われた小坂井地域交流会館（仮称）建設工事監理業務委託の入札のこと。

⑬第三者管理方式

実施設計を行った業者ではない業者が工事監理を行う方式で、設計図書から読み取った設計内容を基に第三者が当初の設計者とは別の視点を入れながら工事の完成に向けた確認を行うことにより、工事の品質が確保される。

【問】なぜ外構図面を入札時に渡せなかったのか。積算する上で不透明ではないか。

【答】外構工事の発注を来年度に予定しているため、内容を精査した後に図面を提供予定。積算時には配置図を提供しており、外構についても概ね把握できる

倉橋 英樹



設計業務と工事監理業務について

【問】と考えていた。今後は未発注工事も含め、詳細図面の提供に努める。

【問】設計変更による業務量の変化は、工事監理業務受託者が負うべき負担となるのか。

【答】仕様書の中で、発注者の承諾を得て受託者は設計者に内容を確認できるとしていることなどにより、変更の内容や業務量によっては変更契約等の必要があるものと考えている。

【問】第三者管理方式導入の考えは。

【答】県や県内各市で採用したところはなく、今のところ現状の方式で考えている。今後の動向には注視していく。



【問】総合計画とマニフェストの整合性は。

【答】マニフェストの理念等は、総合計画の基本方針の中の、人口増加のための定住・交流施策を強く意識しており、基本的な方向性は整合が取れている。

【問】合併の成果に対する考えは。

今泉 淳乙



第6次総合計画と市長マニフェストの整合性は

【問】総合計画やマニフェストの整合性は。基金積立額や起債残高の推移において一定の成果があった。また、スケールメリット等により、旧市町間のネットワーク道路の整備等多くの事業を実施した。

【問】今後のまちづくりの方向性は。

【答】総合計画やマニフェストに基づく、持続可能な魅力あるまちの形成と、市全体の発展が可能な施策が重要と考える。また、合併効果がさらに発揮できるファシリテイマネジメント等を推進し、投資に対する国県等の補助財源の確保と基金の有効活用を進める。

議会だよりの有料広告を募集します!

募集枠 2枠(年4回発行 1枠:年80,000円)

募集期間 令和2年3月2日(月)~31日(火)

応募方法 令和2年3月2日から豊川市ホームページの「市議会ホームページ」に応募方法を掲載します。申込書等をダウンロードし、必要事項をご記入いただき、議会事務局へご持参ください。また、議会事務局でも申込書等を配布します。

その他 申し込みが募集枠を超えた場合は、豊川市議会だよりの広告取扱要領に定める順位により、広告掲載者を決定します。詳細については、市議会ホームページ、または議会事務局(0533-89-2150)までお問合せください。



監査水準の平準化と向上を目指す

総務委員会

12月12日

所管事務調査

監査基準の策定及び公表

監査基準の策定及び公表についての説明を受けました。
主な質疑は次のとおりです。

【問】これまでと比べて監査実施方法がどう変わるのか。

【答】今回の策定は、国の基準に沿うよう見直すものだが、既に国の基準を満たす監査等を行っており、適法性や正当性を裏付けけるものであるため、今後実施方法が大きく変わることはない。

【問】公表することにより監査実施の支障とはならないか。

【答】公表することで、業務の自主的な改善や適正化の促進も期待できるため、直ちに支障を及ぼすことはないと考えている。

【問】今後の監査の調査方法は。

【答】今回の監査基準案に基づき、監査請求の内容に応じた関係者の協力を求めながら、適切な調査を行っていく。

地域のシンボルとして市民に愛される公園を目指す

産業建設委員会

12月13日

所管事務調査

赤塚山公園再生基本計画(案)

赤塚山公園再生基本計画(案)についての説明を受けました。
主な質疑は次のとおりです。

【問】駐車場不足の対応は。

【答】各駐車場の植樹帯やロータリーの構造を見直してスペースを増やし、合理的な駐車車の配列にして駐車可能台数を増やすことを考えている。

【問】今後の整備の進め方は。

【答】位置付けた各事業について、優先順位を付けながら事業化を進めていく。市民ニーズの高い飲食物販の機能、水の広場の充実等を行い、開園30周年に向けて、より魅力的な姿を目指していく。

【問】飲食物販の機能の具体的な考えは。

【答】具体的な手法はこれから検討していくが、飲食物販の機能を充実させ、利用者のサービス向上につなげていく。

その他に開催された委員会

- 10月25日 議会協議会
豊川市開発ビル株式会社の清算に向けた取り組み
- 12月12日 福祉委員会
第2期子ども・子育て支援事業計画(案)
- 12月13日 市民文教委員会
第2期スポーツ振興計画(案)
第3次多文化共生推進プラン(2020-2024)(案)
- 12月13日 産業建設委員会
第3次食育推進計画(案)
環境基本計画2020(案)
一般廃棄物処理基本計画(案)
空家等の適切な管理に関する条例(案)の基本的な考え方

議員研修会

- 9月25日 避難所運営ゲーム HUG研修
議会では、防災研修として、避難所運営ゲーム(HUG)研修を実施しました。内容は、大規模災害時の避難所の運営です。避難者を考慮しながら部屋割りを考え、また避難所で起こる出来事に対して、自由に意見を述べ、かつ、話し合いながら、ゲーム感覚で避難所の運営を学ぶ機会となりました。この訓練で、災害・被害の程度によって避難や避難所の条件も異なることや、正確な情報の入手の大切さ、避難者も含めた役割の共有、避難所で何かもらうという考え方ではなく、まずは持参するという自助の考え方の大切さを学ぶことができました。



陳 情

陳情第12号 ～第15号

介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情

愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 森谷光夫

結 果

陳情第12号から陳情第14号は、常任委員会において不採択と決定。
陳情第15号は、各派交渉会において「聞きおく」と決定。

陳情第16号

国に対して「すべての子どもによりよい幼児教育・保育の無償化の実現を求める意見書」の提出を求める陳情

愛知保育団体連絡協議会 会長 本田 たみ代

結 果

陳情第16号は、各派交渉会において「聞きおく」と決定。

※ 国や県に対して意見書の提出を求める陳情は、申し合わせにより「聞きおく」としています。

※ 「聞きおく」とされた陳情は、全議員にその写しを配付し、各会派が陳情内容により意見書や決議の発議が必要と判断した場合は、定例会の中日の前日までに案を添えて議長に申し出ることにしています。
今期定例会において、申し出はありませんでした。

委員会の行政視察報告

議会運営委員会



岸和田市役所会議室にて

- 10月 9日 佐賀県佐賀市
議会運営等改革検討会の取り組み、ICT推進基本計画
- 10月10日 山口県防府市
議会懇談会、議会報告会など議会改革の取り組み
- 10月11日 大阪府岸和田市
政策討論会、災害時における議会对応など
議会改革の取り組み

岸和田市では、議会改革の取り組みの一つとして、政策討論会を行っています。政策討論会は、3つの分科会において、それぞれのテーマに沿った討論を行い、最後に全議員での討論を経て市長への提言書等をまとめるもので、政策形成の有効な手段と感じました。また、昨年9月の台風21号では、市域全体に甚大な被害があったことから、議会として災害対応での課題の検証や改善を市長へ申し入れており、その経緯等を確認することができました。

政策課題調査特別委員会



つくば市役所会議室にて

- 10月16日 茨城県つくば市
つくばSDGs未来都市先導プロジェクト^⑭

つくば市は、平成30年度に「SDGs未来都市」に選定され、『世界のあしたが見えるまち』として、持続可能都市ビジョンを定めています。このビジョンの実現に向け、こどもの未来を始めとする5つの柱建てからなる「CIVIC事業」について、詳細を伺うことができました。今後は、本市の地方創生に係る取り組みにおいて、SDGsが重要視する経済・社会・環境の3側面における観点から注視していきます。

⑭SDGs

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会実現のための国際目標。

次回の 市議会

令和2年第1回定例会

会期日程予定

2月 21日 (金)	開会・議案説明	13時30分
2月 28日 (金)	代表・一般質問	10時
3月 2日 (月)	一般質問	10時
3月 4日 (水)	一般質問	10時
3月 6日 (金)	議案付託・一部採決	13時30分
3月 10日 (火)	常任委員会(議案審査)	10時
3月 11日 (水)	常任委員会(議案審査)	10時
3月 13日 (金)	予算特別委員会	10時
3月 16日 (月)	予算特別委員会	10時
3月 17日 (火)	予算特別委員会	10時
3月 18日 (水)	予算特別委員会	10時
3月 23日 (月)	討論・採決・閉会	13時30分

日程は変更になることもありますので、詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

議会だよりの 表紙写真募集

議会だよりの表紙に写真を掲載してみませんか。

子どもから大人まで、スマホ写真でも応募できます。

保育園・小中学校の行事や各種イベントなど、市内で撮影された写真(未発表のものに限り)を広く募集しています。

なお、撮影された本人または対象物の所有者の承諾が得られているものに限りです。

また、お寄せいただいた写真は、表紙以外の箇所に掲載させていただくことがあります。

【応募方法】

題名、撮影場所、撮影年月日、住所、氏名、電話番号を明記の上、議会事務局までお送りください。(直接 持ち込み可)

e-mail gikai@city.toyokawa.lg.jp

広告

財源確保のため、有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは直接広告主へ。



株式
会社

東海典礼

想いを叶える会社

豊川市内 **最多** 11会館

病院から直接ホールへご安置できます。お気軽にご相談ください。

本社/本館 > 24時間 年中無休

☎ **0120-84-6861**

豊川市議会公式 Facebook



上のQRコードから
アクセスできます。
※通信料は利用者
負担です。

市議会の活動をより身近に
感じていただけるよう、議
長の公務の様子や本会議、
委員会の内容などを、写真
を交えて発信しています。

豊川市議会公式 Facebook

検索



マチイロ



上のQRコードから
アクセスできます。
※通信料は利用者
負担です。

スマートフォンなどへ、豊
川市議会だよりを配信して
います。

市議会は傍聴できます!



市議会本会議や委員会は、一般の方でも傍聴
することができます。会議の開催日を事前にご
確認のうえ、市役所本庁舎3階にある本会議場
または委員会室へ、ぜひ足をお運びください。

住宅ローン、各種ローンのご相談・年金相談・資産活用等のご相談

かわしん本店 休日相談プラザ

営業日/土曜・日曜 AM10:00~PM5:00

詳しくは窓口または休日相談プラザ予約窓口へ
(お問い合わせ先) 0120-18-9808



豊かな暮らしのお手伝い

豊川信用金庫

発行/豊川市議会 編集/議会だより編集委員会

お問い合わせ先/豊川市議会事務局

〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地 電話0533-89-2150

豊川市のホームページで
「議会だより」がご覧になれます。

豊川市議会だより

検索